「岩手の幸福に関する指標」研究会（第８回）

（開催日時）平成 29 年８月 30 日（水）16：00～17：00
（開催場所）岩手県立大学アイーナキャンパス７階学習室１

１　開　会
２　挨　拶
３　協議事項
　「岩手の幸福に関する指標」研究会報告書（案）について
４　閉　会

出席委員
　吉野英岐座長、竹村祥子委員、谷藤邦基委員、山田佳奈委員、若菜千穂委員
アドバイザー
　広井良典

１　開　会

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長　ご案内の時間になりましたので、ただいまから第８回岩手の幸福に関する指標研究会を開催いたします。

　私は、事務局を担当しております政策地域部政策推進室の竹澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

　本日の研究会でございますけれども、現在委員総数５名中５名及び広井アドバイザーにご出席していただいております。

２　挨　拶

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長　開会に当たり、藤田政策地域部長から挨拶いたします。

○藤田政策地域部長　本日は委員の皆様方に大変お忙しい中、この研究会にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。また、アドバイザーでいらっしゃる広井先生には、大変遠いところからお越しいただきまして、まことにありがとうございます。

　ご承知のとおり、この研究会は昨年の４月に立ち上げまして、この間、今日を入れて８回にわたって、この幸福指標についてご議論いただいたわけですけれども、本日最終回を迎えるということで、報告書の取りまとめまでこぎ着けることができまして、これもひとえに先生方のお力添えのおかげだと思っておりまして、心から感謝申し上げたいと思います。

　私ごとで若干恐縮ですけれども、私も公務員になって 20 年以上経つわけでございますけれども、この間行政というのは住民の幸せのために究極的にはあるのだろうというふうに思ってやってまいりまして、そういう視点から、この研究会で体系的に整理していただいたということは非常にすばらしいことだなというふうに思っておりますし、またこういっ

た議論というのは県庁職員の意識改革にも繋がっていくのかなというふうに思っております。

本県では、次期総合計画を「幸福」というものをキーワードに策定をしていこうということで議論を重ねているところでございまして、今後はこの研究会での成果というのは次期総合計画審議会のほうに引き継がれまして、議論の場を移していくということになってまいりますけれども、その中で、さらにブラッシュアップをして、よりよい総合計画を作ってまいりたいというふうに考えております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長　それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。本日の資料は研究会報告書の案となってございます。

３　協議事項

「岩手の幸福に関する指標」研究会報告書（案）について

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長　それでは、議事進行につきましては、吉野座長にお願いしたいと思います。

○吉野英岐座長　それでは、第８回目の研究会を始めていきます。本日は、協議事項１件ということで、「岩手の幸福に関する指標」研究会報告書（案）についてでございます。

それでは、まず初めに事務局からご説明をお願いします。

【資料説明】

○吉野英岐座長　ありがとうございました。主に概要版を使われて報告書の内容についてご説明いただきました。

委員の皆様よりご質問、ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

「なし」の声

○吉野英岐座長　特になければ、この報告書にも書いてありますけれども、各先生方から所感をいただいておりますので、それに基づいて研究会の終了に当たりまして、先生方お一人お一人から全体を振り返った形でのご意見をいただくという形で進めていきたいと思います。

あと今回の本件とは別に別冊の参考資料というのをご用意いただいております。本編をなるべくコンパクトにというような方針がありましたので、本編自体は三十数ページで収まっておりますけれども、これを裏づけるといいましょうか、これに確実性を持たせるためにさまざまな調査をした結果をこの別冊参考資料のほうに盛り込んでいただいております。98 ページというやや大ぶりにはなっておりますけれども、今回はきちんとデータに基づいた分析をしているところでもありますので、参考資料のほうもあわせてごらんいただければ、全体でどういうことが行われて、何をもとにこういうことの結論を書き上げているかについてはわかっていただけますので、こちらのほうもぜひごらんいただければと思

います。よろしくお願いいたします。
　どうぞ。

○若菜千穂委員　質問なのですけれども、これの公表のされ方というか、今回ワークショップで声をかけたときに、結構意外と「はい」というか、市町村の方とか、県外の方も、仙台のほうから一緒にやるのだというのがあって、例えば都道府県とか、県内の各市町村さんの担当の方に対してはどのような公表を考えているのでしょうか。

○吉野英岐座長　お願いします。

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長　公表につきましては、当然県のホームページのほうに掲載をいたしますし、県内の各市町村には紙ベースで印刷をいたしまして、企画担当のほうに送付して、ぜひ参考にしていただきたいということでお知らせしたいと考えております。

○吉野英岐座長　よろしいですか。ありがとうございました。
　そのほかはよろしいですか。

　「なし」の声

○吉野英岐座長　それでは、先生方から書いていただきました所感に基づきまして、お一人お一人からご意見を最後にいただきたいと思います。
　順番は並び、あいうえお順というか、竹村委員、谷藤委員、そして山田委員、若菜委員、広井先生に行って、その後最後にという順番で１人５分程度は使ってよろしいと言われておりますので、端折らず、せっかくですので、ご意見をいただければ、これからに生かせるのではないかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
　それでは、竹村委員からお願いしてよろしいですか。

○竹村祥子委員　まずは、膨大な資料の収集や調査結果の集計、解析について、県の職員の方々のご尽力には頭のさがる思いです。またその作業を緻密におすすめいただきましたことは非常にありがたく、感謝申し上げます。どうもありがとうございました。
　私は締め切りぎりぎりに所感を書く段階で、高齢者の女性の幸福感が高いということについて、統計的に有意であるか、あと 30 代の主観的幸福感が低いのかどうかということについても再度検定結果を確認していただきました。お手数をおかけしました。この２項目は、統計的に有意ではないということでしたが今後来年、再来年と調査が積み重ねられてきたときにどういうふうに出てくるかを見まもっていきたい項目になりました。それにしても自分でやらずに全部お願いをして、本当に申しわけありませんでした。でも、ありがとうございました。
　おかげで安心して、所感を書くことができました。差しかえたところとは別に、世代別、それから家族状況別の特徴も今後調査が進むことによって、はっきりしてくるのではない

か、データの数も増えていきますので、分析も可能になっていくと思っております。
　また、今回の結果で内閣府の調査と一点違うなという、岩手らしさに関わるのではないかと思う部分ですが、「住まいの快適さ」というのが主観的幸福感でも、生活満足度でも結構高い位置に出ているということについては､やっぱり所感に書いておこうと思いました。
　これを日常の岩手県の生活に当てはめて考えてみますと、沿岸のほうは仮設住宅の生活というのを余儀なくされましたし､今復興住宅が建ちつつあって､その住まいのあり方は、これまでの当たり前のものからやはり意識的に考えざるをえないものとなった時期であることが影響していると思います。それだけではなくて、内陸のほうでも沿岸在住の親族、親戚が被災して、その復興の中でどういう助力をするかというような経験があったのだろうと推察できます。そこで幸福を判断する際に重視した項目に入ってきたのではないかとも思いますし、住まいの問題は今後長く続く話なので、次期総合計画のところで何か考えてみる必要がある一項目であると思えて、所感には書かせていただきました。この点が書ければ、まずは良かったかなということです。
　それから、若菜委員さんが発案された「幸福のカルテ」、最初は何かやり方もちょっと複雑なような気もしていたのですけれども、若い方たちは積極的によくお使いになっているだけではなくて、個人から何ができるかという身近なところの自分一人の幸福ではない最後の宣言が出てくるのを見て、なるほどその年齢にはその年齢の幸福の宣言、がまさに協調的な幸福感に繋がるいろいろな個人の思いが出てくるものだと思って、これは結構今後は活用できると実感しました。この取り組みは、この研究会に参加したことで教えていただいたものでした。
　この点については、特筆しておきたいことと思っております。どうもありがとうございました。

○吉野英岐座長　竹村委員ありがとうございました。
　では、次に谷藤委員お願いします。

○谷藤邦基委員　五里霧中の状態から、ここまでよく来たなと思っております。そういった意味では、実は私ども委員というよりは、事務局の力が非常に大きかったのではないかなと思っているところです。いろいろご協力ありがとうございました。
　それで、所感に書いていないことなのですけれども、昔から、例えば県内総生産であるとかいろんな指標でランキングづけすると、岩手県は決して上位に来ない。大ざっぱに言って、大体 35 位前後になっていると、ああ、こんなものだよねというところがあったのですが、さはさりながら、岩手県というのは本当はもっといいところだよねという声は昔からいっぱいあって、実際私が前にいた職場の岩手経済研究所時代にも、何か岩手のいいところを客観的に表せるような指標というのは作れないものかと、いろいろ検討してみてくれないかと、あるいは具体的に予算とったから、受託でやってくれというような話もありました。けれども、実際私らも試行的にいろいろやってみたのですけれども、これなかなかうまくいかないのです。そのことはそのままになっていたのですが、今回改めていろいろ研究していく中で、生活満足度に比べて主観的幸福感が高いという結果が出ていたわけ

ですね。多分この辺が客観的に出てくるデータに比べて、岩手に住んでいる人たちが、いや、岩手はもっといいところなはずだと思っているというあたりとの関連というのは何かありそうな気がしております。これは、実は所感書き終えた後、つらつらまたいろいろ報告書の案文を見ながら、あれ、そういえばと思ったところでありまして、直に繋がることかどうかはわからないのですけれども、一つそこは何かありそうだなという感じを受けております。

それで、ちょっと所感に書いてあるところに触れますけれども、私自身いろいろな県の計画作りに関わってきた過去がありまして、なかなか離れられないのですが、その中で一つ大きなものは、復興という問題があるわけです。これは、前回の研究会のときも申し上げましたけれども、今ある復興計画というのは、いわて県民計画のほうと終期が同じになっていまして、そのために８年計画で作ったという経緯がある。つまり、一般に復興計画というと 10 年計画で作るというのがこれまで全国的に見てもそういう傾向がありまして、実際今回も宮城と福島は 10 年計画でつくっているわけです。それが岩手県では８年計画になっている。それはなぜかというと、実はそもそも復興にどれだけ時間がかかるかわからないということがあったのです。あれだけの未曾有の災害の後で、例えば 10 年で計画作って、10 年で復興を終われるのか、その保証はないのだと。もちろん早くやるにこしたことはないのだけれども、ではどこまでかかるかわからないものを今から 10 年で計画作り切れるのか。そこがわからないから、そういうことであれば、その辺は柔軟性を持たせなければいけないということで、たまたま総合計画のほうがその時点であと８年で終わる予定の計画になっていたわけですね。平成 30 年度で終了ですか。ということで、それに終期を合わせておいて、その時点で必要な施策についてはその時点の状況に応じて改めて次の総合計画の中で取り組んでいけるようにしましょうということで８年計画にした経緯がある。

私自身、総合計画審議会の委員もしていますので、次の総合計画作りというのは始まっているわけなのですが、そこで復興計画をどう次の総合計画に承継させていけばいいのかということを思ったときに、実は「幸福」というキーワードが一つつながるポイントになってくるということがあります。これは、復興を始めるときに、基本方針というのが２つ掲げられていまして、その１つが所感のほうにも書いておきましたけれども、「被災者の人間らしい「暮らし」、「学び」、「仕事」を確保し、一人一人の幸福追求権を保障する」と。つまり「幸福」というキーワードが既にこのときに出ているのです、復興計画を作る前の段階で。ですから、この「幸福」というキーワードの源流というのは、実は復興計画のほうにあると私自身思っておりますので、その流れを次の総合計画のほうに繋げていければいいのかなと思っています。

そこで、実はキーワード的にはつながるのですけれども、若干変わっているところがあって、改めて言いますけれども、復興基本方針のほうは一人一人の幸福追求権という表現になっていたのです。それが、今回この幸福指標研究会の目的というのが、個人として、また社会として幸福を求めることができる岩手県を目指すと。つまり、社会としてという視点が入ってきている。ここが復興の基本方針と若干違うところでして、恐らくは復興をいろいろ進めていく中で、きずなの重要性であるとか、あるいは地域外から来ていただいたボランティアの方々とのつながりとか、いろいろそういったものが評価されてくる中で、あるいは学術的なものも当然あると思うのですけれども、社会としてという視点、この重

要性が多分認識されてきた結果なのだろうなと思っています。
　そういう意味では、この報告書で協調的幸福感とかソーシャル・キャピタルというような視点が入ってきているわけですけれども、その辺がここ六、七年の間に出てきた一つの流れなのかなと思っているところです。
　いずれ、あと私自身の役割として、次に総合計画のほうにこの報告書をどう生かしていくのか、非常に大きな私自身の課題として考えているところであります。
　以上でございます。

○吉野英岐座長　ありがとうございました。
　続いては、では山田委員から。

○山田佳奈委員　１年半でしょうか、８回という長きにわたってといいますか、本当に皆様には大変お世話になりました。所感ということでは、前回の第７回でお話ししたことをあらかた書かせていただいたということがあるので、かなり重なっておりますけれども、それに重なりつつ、プラスアルファしてお話させていただきたいと思います。
　この幸福に関する指標研究会ですね、もともと私にお声がけいただいたときは、恐らく総計審の豊かさ検討部会のときに谷藤委員さんと私が入っていたのですが、そうした責任もあるかと思って参加させていただきました。今回、難しいお題を再びいただきましたが、この「幸福」ということで考えていった中で、この所感にも書きましたけれども、宿題という意味では個人的にはさらに大きくなったかなという印象は持っております。ただ、これはますますわからなくなったというよりは、少しずつ皆様方、事務局の皆様のご尽力で本当に見事に成果を出していただいて、その中で幸福というのが少しずつその輪郭が見えてきたという感じがしておりまして。ああ、そうかと、そうすると、その次の一歩にまた進めるなという、そうした印象を持たせていただきました。
　前回の研究会でも吉野座長がおっしゃっていました満足感と、それから幸福感の違いというのが２年間の調査でかなりちょっと違うというのが見えてきたと。これは、やはり私も大きな一歩だったのではないかなというふうに思っております。このときに答えてくださった皆さん、我々も同じだと思いますけれども、幸福というときにイメージするものが何なのかというところというのがやはりちょっと違ってくる。そのときの何が違うのかなといったところで、恐らくいろんな要素が１+１+１+１ではなくて、何かもっと違う形で幸福というのがイメージされるというふうに、ようやく私自身としては少しずつ見えてきたかなと思っている段階でございます。
　そういったことで、来る道々吉野座長ともちょっと話しましたけれども、全体の傾向というのがかなり少しずつ見えてきた中で、一方でお一人お一人が幸福ということで考えていらっしゃるその内実ということをさらにこれから見ていく中で、まさに部長さんが冒頭で仰ってくださいました、県民の皆さんにとっての幸福ということが報告書から見ていくことができるのではないかなと。これは私自身もさらに、研究会としては終わるわけですけれども、見させて、あるいは考えさせていただきたいなというふうに思っているところです。
　それで、最後にというところで、すみません、もし可能であれば、これ最後のお願いな

のですけれども。ちょっと字数を超えてしまっていたので、まるっと「研究会内外で示唆をくださった」というふうにしてしまったのですけれども、もし可能であればちょっとだけ事務局の皆様へのお礼は書き足しさせていただきたいなというところではございます。

すみません、もう一つだけ、先ほど竹村先生が仰っていたワークショップ、これは私も１回見学させていただいて、多分近い印象を持ったといいますか、個々の一人一人が、ああ、こういうことで幸福を感じているのだなということがだんだんと広がりを持つといいますか、それがすごくアクティブに見えてきて、なるほどこういうことだったのだ、個人と社会というところの連続性というのでしょうか、広がり方といいますか、ちょっと説明がつかないのですけれども、その様子というのが生き生きと見えてきたと思いました。これは積み重ねていくとすごく幸福のありようといいますか、社会と個人にとっての、というのが見えてきそうだなという、大変そういう印象を受けて、非常にいい勉強をさせていただきました。改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。

○吉野英岐座長　ありがとうございました。

では、若菜委員お願いします。

○若菜千穂委員　私もいろいろ書いたのですが、書いたこととあれですが、まず最初に、ほかの委員の皆さんもおっしゃっていましたけれども、最初に幸福の研究会というのは、これはきっと今後､何議論したのだっけという､荷物になるのではないかなと思いながら、でもちょっと興味があったので、引き受けたのですけれども、本当に最初に広井先生に来ていただいて、いろんなことを教えていただいて、あれっ、これは本当にちょっとおもしろいなと、本当に広井先生の講義に大変感銘を受けたのを今でも覚えていて、あのときの示した道と、あとはそれを着々とレポートに重ねてこられた県庁の職員、やっぱり優秀なのだなというのを本当に改めて感じて、本当に広井先生と事務局に敬意というか、御礼を申し上げたいというのが、報告書にも書いてありますがまず１つなのですけれども。

あと、幸福についてということで、私は委員の皆さんも他にもいらっしゃると思うのですけれども、Ｉターンというか、岩手ではないところで生まれ育って、岩手はいいなというふうに自分で選んで岩手に来たというのと、あとは田舎のおじいちゃん、おばあちゃんとかと会うことが多くて、岩手って本当にいいところなのだよというのを私が言って、いや、そうかな、何もないよというところを常にそういう日々を過ごしている中で、物言わぬ農民ではないですけれども、どうしてもやっぱり岩手の人というのは、東京の人とか関西のほうの人とはちょっと違って、言葉が、文化を出さないというか、出ないというか、そういう奥ゆかしい良いところがあるのですけれども。

そういった中で、お嫁さんであっても私は自分の幸せのために、きょうは農業を休んで買い物に行くのだとか、そういうことをはっきり言っていいような社会になったらいいなという、そういうのがぼんやりとあって、多分宮沢賢治も出てくるだろうと思ったのですけれども、その中でずっと私が気にしていたのが、全体の幸福に寄り添い過ぎて、個人の幸福がおざなりにならないような、全体と個人のそれぞれの幸せのバランスを多分ちゃんととらないと、岩手の人はいい人だから、全体の幸福のために私の幸せをちょっと我慢するみたいな、本当にそうならないようにというのをずっと私は心の底で思っていたなとい

うのがありまして、ワークショップとかを扱わさせていただいたのですが、本当に実際には県庁の職員の方が丁寧に手引を作っていただいてやる中で、若い人を中心に体験したのですが、最後の表現が、わざと私は「○○のための幸福」をということで、そこを空欄にして、ここは「みんなの幸福」でもいいし、私は「私の幸福」と書いてほしいという部分もあったのですが、バランスよくて、「私の幸福」と書いた人もいたし、「家族」と書いた人もいたし、「岩手」と書いた人もいて、本当に良かったなというか、研究会で議論してきたこととと本当にリンケージしたとてもいいものになったなと、そこも感謝しております。

最後に１つなのですけれども、県として政策に幸福を反映させていくということで、分析の中で、やはり満足度とは違うものであるというところで、満足度というのはやはり低い、私は満足していないという、そこにもものすごく前向きさがあるなと。ただ幸福は、今も点で見るというか、今幸福を容認するところに政策があると思うのですけれども、それを違う、満足度はどうしても経済的なものに特化するけれども、幸福度だと、やっぱりそれとは違うところに着目するというのが今回の分析でもはっきりわかってきて、そこを積極的に政策に結びつけていくという意義は本当に大きいのだなというふうに感じております。

長くなってしまって申しわけないのですけれども、私も地域づくりをやる中で、地域が自分たちの地域のために、では何をすべきかという地域計画みたいなものを自分たちで作って取り組んでいくというお手伝いをするのですけれども、その中で振り返ってみると、地域にとって重要かどうかと、やはり満足しているかどうか、その２つのベクトルで合同検証したりするのですけれども、あそこに「地域にとって重要か」とぽろっと私書いてありますけれども、なぜそこに幸せ、自分にとって幸せというのが、ぱっとすりかえてもいいような、そういうような地域づくりを私もさせなければいけないのだなというのを改めて反省を実はしておりまして、そういう意味では幸福というのはすごくいろんな使い方ができるというか、表現ができるというか、いろんな意味を持たせられることができるのだなというのを思っておりまして、私は地域づくりをやっておりますので、政策とは別な場面でも、いろんな場面でも幸せという言葉を使うことで、より前向きに生きていけるような、前向きな地域になることができるような、そういうのを言葉にしていくという、そういういろんな場面で幸福というのが使われていくようになったらいいなと。そのために私もこれからも尽力していきたいなと。ちょっと盛っておりますが、ちょっと今盛り過ぎたかなと、これ議事録残すのでしたっけとちょっと思いました。

そういうことで、最後に、本当に何で私がこの場に呼ばれたのかもわからないのですけれども、愉快な研究会、優秀な委員の皆さんの中で本当にいろいろ研究させていただいたこと、本当にありがとうございました。

○吉野英岐座長　研究会ですので、いわゆる審議会、委員会とまた違ったスタンスで物が言える、比較的自由度の高い会でよかったなということだと思います。ありがとうございました。

では、広井先生、お久しぶりでございますが、アドバイスをよろしくお願いいたします。

○広井良典アドバイザー　第１回に出て、最終回ということで、アドバイザーと言いつつ、

実質的な貢献はほとんどできていないのですけれども、私自身としては研究会に参加させていただいたこと、本当にそれこそ幸いにといいますか、幸福に思っています。

といいますのは、今までのお話もありましたように、今回のこの研究会は、これまでの既存のといいますか、幸福度指標から新たな一歩を踏み出すといいますか、そういう内容をかなり含んでいたと思うのです。それは、今までお話もありましたように、ソーシャル・キャピタルとか協調的幸福感、それから幸福ワークショップ、こういったものを通じて、先ほどの若菜委員のお話にもありましたように、個人の幸福と社会の幸福、あるいはコミュニティーの幸福、これをどう調和させていくかという、そのテーマを非常に前面に出したというのはこれまでの幸福度のいろんな指標とかでは余りなかったものと思いますので、非常に先ほど言いましたように、新たな一歩を踏み出した内容だったと思います。

それから、大体基本はそういうことなのですが、所感に書かせていただいておりますのは、最初はちょっと何か思い出話みたいな話になっています。本当に、既に委員の先生方もご指摘になったように、事務局の皆さんが本当にすばらしい仕事をされたと思いますけれども、一昨年の秋ぐらいに、最初に見えられたときに、宮沢賢治の「世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福はあり得ない」、これはいろいろ解釈なり、どう受けとめるか、いろんな見方があり得ると思いますけれども、そういった視点も含めて、岩手県としての独自の指標を策定したいという非常にはっきりした意思を感じたというのが当初ございました。

２段落目に書いておりますのは、私はごくささやかながらですけれども、東京都の荒川区とか自治体の幸福度指標に多少関わりを持たせていただいていますけれども、それで感じておりますことが、有名なブータンのＧＮＨも含めて、ブータンのはＧｒｏｓｓ　Ｎａｔｉｏｎａｌ　ｈａｐｐｉｎｅｓｓですから、国レベルで幸福度を考えているわけです。けれども日本の場合、岩手県がその一つですけれども、先駆的な自治体が独自の幸福度指標をローカルなレベルでつくっていこうというのが非常にまた特徴的で、まさにこの幸せはローカルからといいますか、ローカライゼーションといいますか、それを先駆的に進めた事例というふうにも言うことができるのではないかと思います。

そもそも幸福度指標というのはどういう意味があるのかというのは、この委員会でも当初から回を重ねる中でずっと議論があったと思いますけれども、大きくは２つかなと思うのです。１つは、今日のお話もありましたいろんな調査を実施する中で、幸福が十分及んでいない領域や課題を発見して政策のプライオリティーにつなげていくという、課題を発見するという役割。もう一つはもうちょっとポジティブといいますか、吉野先生も当初から言われていたかと思いますけれども、そもそも自分たちの地域の豊かさや幸福や強みがどこにあるのかということを、ワークショップとかが一つ典型かと思いましたが、そういうプロセスを通じて地域の強み、ポジティブな価値を見つけていくという意味があると思います。まさに今回の研究会では、県民意識調査などの丹念な分析ということで、これは今言った前半のほうに関わることかと思いますし、ワークショップは今の後半のほうなどに関わることだと思いますけれども、それぞれが非常に意義深い形で実現していったと思います。

同時に、やはりここは重要かと私などは思いますけれども、ゴールというよりは、スタートラインに立ったということではないか。例えば、これは精査していく必要があるかと

思いますけれども、30代などで生活満足度が相対的に低く、幸福の判断において家計の状況を重視する傾向が高いといった事実がありますけれども、これはやはり将来世代を含む地域の持続可能性という視点に非常にかかわってくるもので、若い世代への支援が重要課題であるというようなことを示唆しているとも言えるのではないかと。

ということで、いずれにしましてもソーシャル・キャピタルの重視など、幸福度指標に関する、最初にも申しましたように独自性、先駆性に富んだ成果がまとまったということで、心よりお喜びしたいと思います。以上です。

○吉野英岐座長　ありがとうございました。

それでは、時間が残されていますので、座長を務めさせていただきました立場からも少し所感を申し上げたいと思います。

まずは、昨年の４月より本年の８月まで、長期にわたりまして委員の先生方、アドバイザーの先生方並びに事務局、またさまざまな機会に参加していただきました県の皆様にお礼を申し上げたいと思います。

先ほどもちらっと申し上げたとおり、これは審議会や委員会と違いまして、こういった場を県が設定してくれたこと自体が非常によかったと思います。比較的自由に物を言い、深く調べたいところはかなり深く突っ込んで調べるという、そういった柔軟性を持った会議運営ができたことと、決してゴールが先にあったわけではなく、いろいろ議論をしていく中で、また実は調査もやりながら、結果を見ながらということでしたので、まさに同時進行的といいましょうか、予定調和的というよりは、進行していくさまざまな事象に対してどのように我々が見ていくかということをやっていいというふうなことで幸福研究会が進められたことが１点大きな特徴だと思います。

また、その幸福度を考える背景には、やはりほかの自治体さんもこれやっているわけですけれども、キーワードとして「実感」という言葉がどこでも使われていまして、幸福というのは基本的に実感しないと、これはあまり意味のない言葉ですが、政策と実感というのはなかなか一致しなかったというか、いろいろ政策的には進めてきて、数値は上がっているはずなのに、県民や住民の方々の実感が伴ってこないと。では、実感を上げるにはどうしたらいいのだろうかというようなことで、いろんなウオッチャー制度も、県で言うとウオッチャー制度とかという形で景気を実感するとか、復興をどう実感するかと様々な政策的なチャレンジをしていらっしゃると思います。

今回の幸福度指標の研究も、まさに県民の皆様が現在の生活をどういうふうに実感して、それがさまざまな政策的な課題解決によって、それを本当に我がこととして感じていただけるには何が、どこからどういうふうに進めていくべきなのかという意味で、広井アドバイザーがきっかけをいただきましたけれども、問題を実際に解決していく、発見していく一つの取っかかりにはなるのではないかと。

実は、今回は幸福とはこうだというのは定義していないのです。はっきり定義しないで、むしろ非常に皆さんの心の中にある問題が一体どういったデータと関連性があるのかないのかということを比較的アンケート調査に基づいて見ていく中で、実はこういったこととこういった幸福実感というのはつながりがありそうだということを幾つか出して見てみました。それがまたお話にもありましたとおり、いわゆる満足度というものとはどうもちょ

っと異なっているようだと。ですから、生活満足度でこれまではやってこれたわけですけれども、むしろ新しい価値観であるとか、新しい実感をはかるためには、幸福度とのリンクというのを見ていくのも大きなステップになるのかなと思って進めてまいりました。

幸い次期の総合計画の中でもキーワードとして使っていただけそうだということですので、やはり県民の皆さんの生活実感をどのように理解して、それを政策的なさまざまな努力によってどういうふうに引き上げて、あるいは本当に豊かにしてもらうという意味では、まさにこれから政策の中でこれを生かしていっていただければなと思います。

所感に書いたところは、幸福というのは、ここに書いたとおり、100 人いれば 100 通り、言ってみれば私の幸福はこれ、あなたの幸福はこれと、定義のしようがないのだけれども、しかし一方で大変なじみの深い言葉でもありますし、最初書いたとき私言ったのですけれども、幸福追求権という憲法でさえ使っている言葉だと。満足度というのは憲法では使っていないのではないかというふうに思ったぐらい、非常に理念的なレベル、高い言葉であると。この理念的なレベルが高い言葉で、どうとでもとれるような言葉であるのだけれども、なかなか正面切って議論してこなかったといった意味では、今回一つの県民の皆さんとともに考える場を、ワークショップ等々も含めまして、作っていけたのかなというふうに思っております。

今後ともこれが重要なキーワードとしてご活用していただけるのであれば、やはり県民の皆様が一緒に考えるということを常に心がけて進めていただければなと思っております。

また、これちょっと書いているのですけれども、いわゆる官が作る幸福度というのはないのではないかなと。官製春闘というのが最近はあるそうですけれども、やはり幸福というのはそれぞれ進めていく人たちの心の中にあるものであると。その声をどうやって聞き出すか。私たちは、やはり社会調査というものを専門に勉強しておりますので、どうやって県民の皆様の声をできるだけ正確に聞き出して、それを政策に反映していくという意味では、精緻なアンケートがどうしてもこれは必要だし、幸い県はずっとそれをやっていった蓄積を持っています。まだまだ実は幸福に関するアンケートというのは、ここ３年ぐらい、２年ぐらいですか、まだやったばかりなので、ぜひこれは続けていってほしいなと思っております。

特に協調的幸福感とソーシャル･キャピタルについては、言葉が難しいのですけれども、こういったことだなと、逆に県民の方のアンケート等を通じて理解を深めていただくことで議論する場ができるという効果もございますので、ぜひ調査研究をまずやって、それに基づいて議論を深めていくというふうに考えていただければと思っております。

先ほど言いました協調的幸福感、ソーシャル・キャピタル、何か注釈がないと、何ですかと。幸福だけだったらまだしも、協調的となると、注釈がなければわからないということもあって、今回かなり注釈をこの報告書の中に持ってございました。専門家であれば、当然わかっている言葉遣いも結構あると思うのですけれども、一般の県民の方が理解していただくことが大事だと思っておりますので、どなたにでもわかるような注釈を比較的多く入れたことも、今回の一つの特徴かと思っております。

そしてまた、岩手県の独自性をどう出すかということもかなり冒頭から議論がありました。内閣府は国でやっておりますし、熊本、京都、富山でしたか、自治体もやっている中で、岩手県が県としてこれ取り組んでいくということをどういうふうにするか。12 領域と

いうのは、実はかなり一般性の高い領域ですので、これについてはそんなに特殊なことではないと思うのですが、後半あまり突っ込んで議論しておりませんが、客観的指標というところに、実はかなり岩手県的な指標を少し実験的にとってみたらどうでしょうかということを議論の後半ではやってみました、96 指標だったと思いますけれども。これがいわゆる都会で見るものと、岩手県のような大変自然に恵まれている、しかしさまざまな災害やら何やらが起こる可能性もあるというところで見ると、やはり客観的指標が、より岩手県の実態を反映していく数値としてこれから精緻化されていくことを望んでおります。

自然環境というところで、例えば再生可能エネルギーの自給率を新しく入れていただいたりとか、温泉地数というのがいいのか悪いのかはともかくとして、岩手県で暮らしていく中で、これは幸福を実感できるようなものにつながるかもしれないということと、いろんな安全というところでは、確かに交通事故とか防犯というのもあるのですが、岩手県の場合、自然と共生していくということで暮らしを成り立たせているために、生き物たちとの共生関係をどう持続していくかということで、そうはいっても熊や野生鳥獣の被害というものがはっきり出てきている時代で、これを放っておくわけにもいかないだろうと。むしろ余りにもここも拡大すると、幸福度自体にも影響を及ぼす可能性がこれから出てくると。ただ、熊や野生鳥獣被害というのは都会ではそれほど、なったら危ないですけれども、それほど重要的な優先順位の高い項目ではないかもしれないです。岩手県にとってみると、やはりここをきちんと解決していかないと、いかに隣同士仲よくても、そこに大きな被害や獣害が出てくることによって、やっぱり生活環境の安全性が低くなってしまうということ等々を、実は幾つか岩手県で適用するとかなり有効なのではないかと思われる指標を実験的に入れてあります。

それから、これも議論しておりますけれども、必ずしも価値観として捉え切れない、はっきりいい悪いで捉え切れない指標も盛り込んでございます。例えば生涯未婚率であるとか、結婚することがいいか悪いかという価値観とは別に、現実的には生涯未婚率、男性が特に高いというようなデータも出ております。それが一体県民に対してどういうようなことがそれに付随して起こるのかということも、これからきちんと考えていかなくてはいけないので、この数字自体のいい悪いではなく、こういった世の中ができてくることに対して、政策としてはどのような手法を受けるのかということも、これから考えていかなければいけないかなと思っておりますので、この 96 の指標というのが、実は精緻なところまではいっていないにしても、今回の一つのアイデアとしても出せてしまうのかなと。

前半の実感という考え方と、後半のきちんとしたデータで把握するという、この両者をまたアンケートでつないでいくという非常に立体的な構造で今回の幸福度指標、幸福に関する指標を組み上げてきたのではないかと思っております。さらにそれを県民参加の形で進めていくという非常に手続的に複雑な手続をとってはおりますけれども、要は県民の皆さんで一緒に幸福を考えて、それを県あるいは市町村等々の政策で、どのような優先順位をつけて実行していただくかということの道しるべのようなものができ上がっていくと、私たちとしてはうれしいかなと思っております。

谷藤委員もお話されましたとおり、東日本大震災という大変重い大きな災害を経験した県として、ある意味で元気を出して、これからも皆さん暮らしていくということのためには、住宅も壊れてしまったり、産業も一時的には落ち込んでしまったりということで、一

旦かなりマイナスからのスタートになったところもあるかと思います。６年半、７年近くたつことによって、数字の面ではかなり回復構造、復興数字も上がってきたと思います。問題は、確かにこれを実感レベルでやっぱり岩手県に住むことのよさ、あるいは人付き合いというのでしょうか、人間関係をここで結んでいくことの大切さというものを、これからもきちんと私たちも含めて共有していかなければいけないかなと思っておりますので、大分ハードの部分というのは大変なご努力で進んできた中で、やはり今後30年からでしたか、31年からかな、新しい総合計画の中で、それをどのようにつなげていっていただくかを一つの宿題ということで、谷藤委員、その他の委員先生に頑張っていただくということで、提供させていただく形で今回の幸福に関する指標研究会としては一旦幕を降ろすということにしたいと思っております。

本当に長い時間にわたりましてご協力いただいた皆様に感謝を申し上げます。ありがとうございました。ちょっと長くなって申しわけございません。

以上で、各委員からの所感をいただいたところでございます。

ほかに何かあれば、委員さんからいただきますが、よろしいでしょうか。

「なし」の声

○吉野英岐座長　それでは、こちらのほうの議事はこれで終了したいと思いますが、事務局のほうで何かありましたら、お願いします。

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長　委員の皆様、ありがとうございました。

最後に藤田部長のほうから、御礼も含めまして、所感をお願いしたいと思います。

○藤田政策地域部長　大変最後に恐縮でございます。

最初の冒頭のご挨拶でも申し上げましたけれども、私20年前に役人になってから、法律をつくったり、予算編成やったりということで、いろんな仕事をやってきましたけれども、常に国民、住民の幸せにどうつながるのかということを念頭に置きながらやってきたつもりではあるのですけれども、そういった視点をこういった研究会でのご議論という形で、体系的にというか、それなりにわかりやすくご議論いただいたというのは、大変すばらしいことだなと思っていまして、私個人的にもこれからも勉強させていただきたいなというふうに思っています。

私個人的な人生観から申し上げますと、幸せはやっぱり待っていても来ないと。人が用意してくれるものではなくて、やはりみずから追求していくものではないかなというふうに思ってはいるのですけれども、そういう視点から見て、この研究会の成果の中で注目させていただいている一つが、ワークショップの手引と幸福カルテでございまして、これは住民一人一人が自らの幸せを考えていく一つのきっかけで、これがどんどん広まっていくと、やっぱり自分自身を見つめる機会にもなり、また自ら幸せを追求していこうというきっかけになるのではないかなというふうに思っていまして、実はこの研究会のことに関して知事に説明したりしているときにも、知事のほうからもワークショップ、幸福カルテ、こういうのを一つの県民運動みたいな形でどんどん広めていくということをやりましょう

といったようなご指示もございまして、これは大変なことではあると思いますし、住民一人一人の意識に変化を起こしていくというのは、やはり地道な取り組みが必要なのかなというふうに思いますけれども、そこはロングスパンで地道にやっていきたいというふうに考えております。

　そういったことで、この研究会の成果というのは、今後の県政運営にも非常に役に立つというか、貢献していただいたものでないかなというふうに思っておりまして、最後に感謝を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長　それでは、報告書につきましては、先ほど山田委員さんのほうから若干追記したいというお話もございましたし、あと最終的に事務局のほうで全体をもう一度チェックをいたしまして、完成版を作りまして、９月７日木曜日、午後１時からでございますけれども、県庁の８階、政策地域部長室で吉野座長から藤田政策地域部長に手交していただくこととしております。

４　閉　会

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長　それでは、長期間にわたりまして、ご議論に参加いただきまして、本当にありがとうございました。

　以上をもちまして、研究会の活動の一切を終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。